

R2.3.30 臨時部長会議
企画政策部人口増推進課

長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和2年4月延長版)

(案)

令和2年 月
長 野 市

目 次

I はじめに	4
1 経過	4
2 策定の趣旨	4
II 基本姿勢	5
1 戦略の位置付け	5
2 計画期間	6
3 まち・ひと・しごとの関係性	6
4 施策の基本的考え方	7
III 目標と数値目標の設定	8
IV 各目標における基本的方向と具体的施策	17
<目標1> 産業が芽吹き伸びゆく、「しごとづくり」と「ひとづくり」の実現	17
<目標2> 魅力を高め、ひとを惹きつける、ふるさと「ながの」の実現.....	25
<目標3> 「ながの」で結ばれ、はぐくみ、育つ、若い世代の想いの実現	33
<目標4> あふれる「宝」を活かし、安心して住み続けたいまちの実現	41
<目標5> 自治体間連携で輝く県都「ながの」の実現.....	48
参 考	49
1 策定時の体制	49
2 検証体制	52
3 重要業績評価指標（KPI）一覧	53

I はじめに

1 経過

長野市の人口は、平成12年にピークを迎え、平成19年以降は、自然増減、社会増減ともに減少基調をとる本格的な人口減少局面に突入しています。

人口減少は地域活力を減退させる大きな要因であることから、本市においては、喫緊に取り組まなければならない最重要課題と位置付け、平成26年9月に「人口減少に挑む長野市長声明」として、「定住人口の増加」、「交流人口の増加」、「特色ある地域づくり」を積極的に推進し、人口減少に挑み、元気と活力があふれるまちを目指す強い決意を表明しました。

また、これらの施策実現のため、人口減少対策を総合的に推進する部局横断的組織として「人口減少対策本部」を同年10月に設置するとともに、企画政策部企画課内に人口減少対策室を置き、平成27年4月には人口減少対策課（現 人口増推進課）に改め、組織体制を強化しました。

政府においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、翌12月には、人口の現状や今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、人口急減・超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対し政府一体となった取組が進められてきました。

今般、引き続き地方創生に取り組むこととし、新たな5か年を対象とした第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月に閣議決定されました。

2 策定の趣旨

人口減少問題は、単に人口が減少するだけでなく、少子・高齢化という人口構造の変化を含んでおり、地域社会の活力の持続に影響が生ずることから、創意工夫によるビジョンや手法での地域経営が必要となっています。

本市には、善光寺をはじめとする歴史文化遺産や戸隠・鬼無里など中山間地域の自然、さらに、冬季オリンピック・パラリンピック開催により培われたホスピタリティあふれる「おもてなしの心」などの有形無形の財産があります。

総合戦略は、これらの強みを活かしながら、今後更に進行が見込まれる少子・高齢化及び人口減少を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくために策定するものです。

Ⅱ 基本姿勢

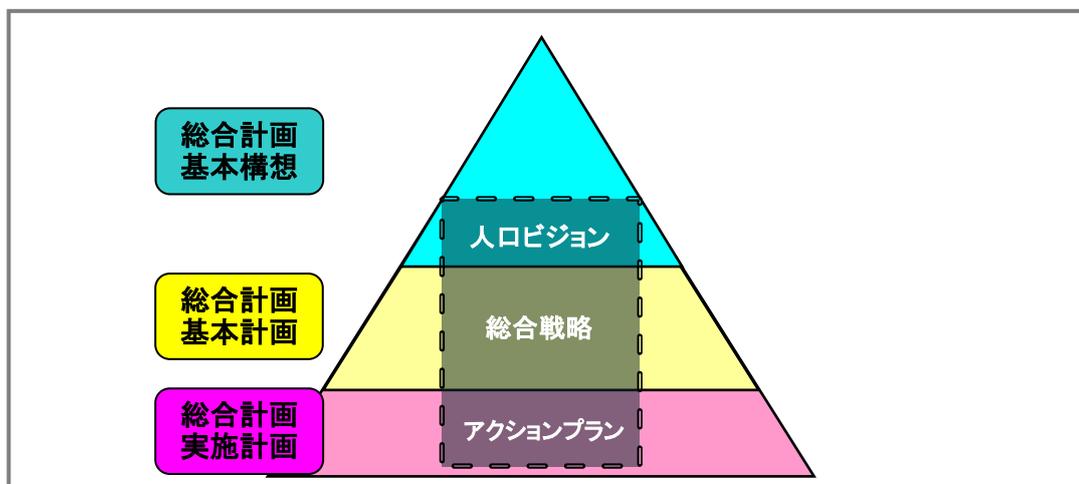
1 戦略の位置付け

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき「長野市人口ビジョン」で示す「本市が目指す将来の姿」を見据え、本市の創生に向けた施策の方向性を示す計画として策定するものであり、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする第五次長野市総合計画に包含される計画とします。

(1) 長野市人口ビジョン（抜粋）



(2) 第五次長野市総合計画との関係（イメージ）



¹ 社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略

2 計画期間

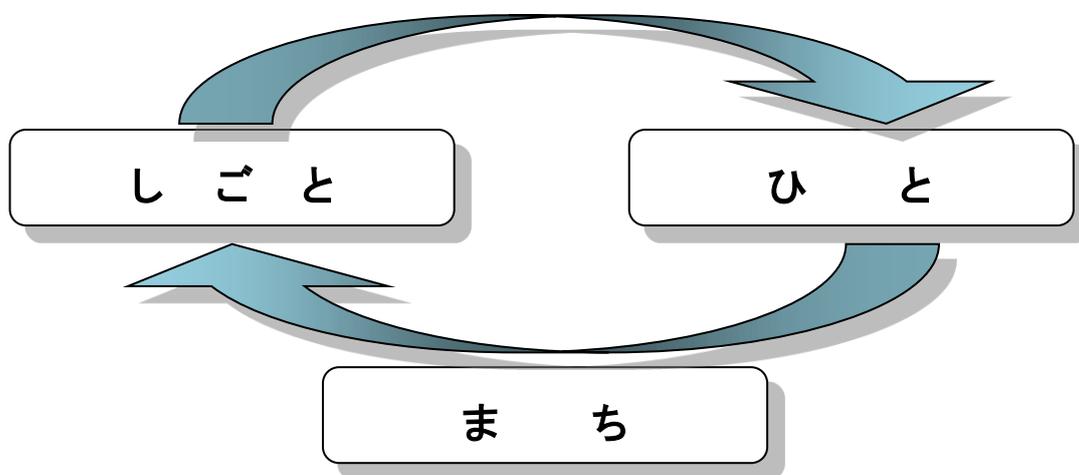
総合戦略の計画期間は、国の総合戦略や本市の総合計画との整合を図るため、平成27年度から令和元年度までの5か年として様々な取組を進めてきましたが、政府が令和元年12月に新たな5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた第2期総合戦略を閣議決定したことを踏まえるとともに、本市の総合戦略を包含する上位計画である第五次長野市総合計画との整合を図るため、第五次長野市総合計画前期基本計画の終期となる令和3年度まで2年間延長することとします。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画 基本構想 前期基本計画			→									
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	→					→		2年延長				

3 まち・ひと・しごとの関係性

「ひと」と「しごと」の好循環により活力ある地域社会の持続を図り、「まち」の活性化につなげ、加速度的に進む人口減少に歯止めをかけます。

このような関係性があることから、従来の縦割り組織では対応が難しいため、横断的かつ総合的な施策を積極的に推進する必要があります。



4 施策の基本的考え方

国が示す次の「政策の5原則」の下、施策を実施します。

(1) 自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間企業、個人等の自立につながるものにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。

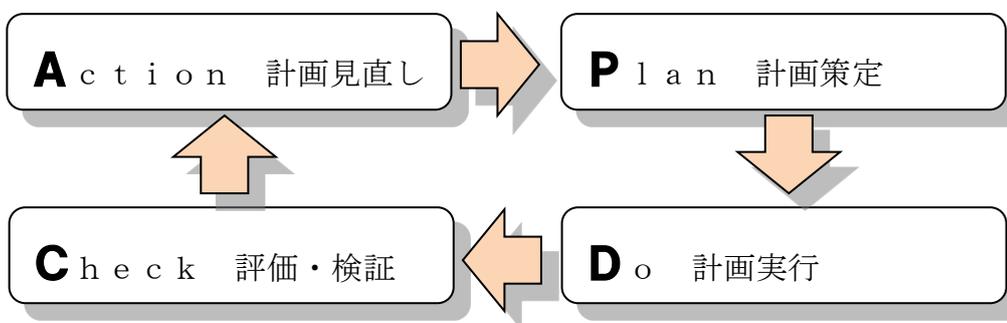
(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、従来の総花的な施策展開ではなく、「選択と集中」により人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちの実現に向け直接的に支援する施策を展開する。

(5) 結果重視

5年間（7年間）の取組に対する各政策分野の数値目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標（K P I）²を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてP D C Aサイクルを運用する。

総合戦略の成果を客観的に検証し、その結果を踏まえ必要に応じて改訂する。



² 重要業績評価指標（K P I）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標（K P I：Key Performance Indicator の略）のこと。原則として行政活動の結果として住民にもたらされた便益に関する指標を設定する。

Ⅲ 目標と数値目標の設定

「長野市人口ビジョン」では、目指すべき将来の方向として、「今後更に進行する少子・高齢化及び人口減少を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継ぐため、市民と意識を共有しながら、自然動態と社会動態の改善に資する施策を一体的に推進する。」としています。

そこで、計画の延長に当たっては、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び長野県の「しあわせ信州創造プラン2.0」を勘案するとともに、本市のこれまでの取組や発展の歴史、成り立ち、地理的条件、自然環境、文化、周辺市町村との関係などの諸条件を踏まえ、次期第五次長野市総合計画後期基本計画のスタートに繋ぐ期間として、引き続き次の5つを目標とします。

これらの目標の中でも、進学や就職を機に県外へ転出した若者が地域に戻り活躍できる環境を整えるために、延長期間における重点的な取組を定め、目標ごとに設定する数値目標の達成を目指します。

また、延長期間における施策を市民の参画と協働による「オールながの」体制で進めるうえでも、積極的な情報発信が必要であり、本市の都市像や展開する施策を市内外の人々にイメージしやすいようキャッチフレーズを設定します。

<目標>

- <目標1> 産業が芽吹き伸びゆく、「しごとづくり」と「ひとづくり」の実現
～ しごとの創出と確保 ～
- <目標2> 魅力を高め、ひとを惹きつける、ふるさと「ながの」の実現
～ 移住・定住・交流の促進 ～
- <目標3> 「ながの」で結ばれ、はぐくみ、育つ、若い世代の想いの実現
～ 少子化対策・子育て支援 ～
- <目標4> あふれる「宝」を活かし、安心して住み続けたいまちの実現
～ 住みやすい地域づくり ～
- <目標5> 自治体間連携で輝く県都「ながの」の実現
～ 広域市町村連携 ～

【延長期間の重点的な取組】

- 若者の定住・雇用の確保に取り組みます。
- 子どもたちの地域愛着の醸成に取り組みます。

<キャッチフレーズ>

「共に輝く。
まち・ひと・未来」

信州の豊潤な自然に抱かれたバランスのとれた日々の暮らし
豊かな自然に育まれた強くしなやかな心
先人たちの努力が創り出した魅力あるしごと

私たちは輝く「“ながの”の未来」に向け、豊かな資産を守り育てていきます。

令和元年東日本台風による災害からの復興に向けて

心ひとつ (ONE NAGANO) にみんなで創る 安心・共生・希望のまち

長野市は、令和元年東日本台風により市内の広い地域に甚大な被害が生じました。この災害により被災された皆様が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、将来にわたって安全・安心なまちづくりを進めるとともに、地域経済の力を高め、本市の活力と賑わいを取り戻し、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このため、市民・地域・行政が自然災害の脅威についての認識を共有した上で、復興に向けた基本方針を定め、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取組や事業期間を示すものとして、復興への道筋となる長野市災害復興計画を策定し、「安全・安心の再生」、「生業の再生」、「賑わいの再生」の3つの再生を基本方針とし復旧・復興に取り組みます。

また、総合戦略では延長期間における重点的な取り組みをはじめ、各目標の達成に向けた取り組みにより、復興を後押しします。

<長野市災害復興計画施策体系図>

基本方針	施策	主な取組
1 安全・安心の再生	1-1 市民生活の 再建	1-1-1 被災者の生活支援対策
		1-1-2 住まいの確保・再建支援
		1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成
	1-2 生活基盤の 再建	1-2-1 生活インフラ等の整備
		1-2-2 公的サービス等の復旧・機能回復
	1-3 防災力の 向上	1-3-1 治水・治山対策
		1-3-2 防災・減災に向けた都市基盤の強化
		1-3-3 地域の防災・減災体制の強化
		1-3-4 行政の災害対応力の強化
2 生業（なりわい）の再生	2-1 産業基盤の 再建	2-1-1 農林業の再建
		2-1-2 商工業の再建
	2-2 産業・経済の 振興	2-2-1 農林業の振興
		2-2-2 商工業の振興
		2-2-3 雇用機会の確保
3 賑わいの再生	3-1 活力の創出	3-1-1 移住・定住促進
		3-1-2 復興応援事業
		3-1-3 シティプロモーション
		3-1-4 近隣市町村との連携促進
	3-2 産業の高付加 価値化	3-2-1 観光産業の革新・成長
		3-2-2 新たな産業の創出

<目標 1> 産業が芽吹き伸びゆく、「しごとづくり」と「ひとづくり」の実現

～ しごとの創出と確保 ～

若い世代の人口流出を防ぎ、東京圏³からの「ひと」の流れをつくるとともに、若い世代が安心して結婚や子育てに向き合うためには、生活の基盤となる「しごと」が確保されることが極めて重要となります。

本市は、県庁所在地として官公署はじめ様々な業種の本支店が立地するなど、長野県の政治、経済の中心的な役割を担っています。産業別では、卸売業・小売業、医療・福祉などのサービス業が盛んである一方、売上高では、電子部品、食品加工、印刷などを含む製造業、建設業、金融・保険業も上位に入っています。

市街地周辺の農地では寒暖の差と日照時間の長さを活かした果樹栽培が盛んであり、また、市の中心部から車で30分ほどでスキー場や高原など豊かな自然環境と触れ合うことができます。さらに、東京と新幹線で約1時間半で結ばれているという立地条件から、多様な働き方に対応できるポテンシャルを有しています。

そこで、こうした本市の特性を活かし、安心して働ける産業の育成と創出による魅力ある「しごとづくり」を進めるとともに、次代を担い未来を切り拓く人材を育成し、「しごと」と「ひと」を結びつけます。

[数値目標]

■雇用創出人数：300人（累計）

（平成25年度～平成26年度：平均50人）※1

■新規就農者数：150人（累計）

（平成23年度～平成26年度：平均27人）※2

※1【定義】次の①、②の合計人数

①雇用創出企業立地支援事業助成金における雇用創出人数

②オフィス家賃等補助事業助成金における雇用者数（新設・転入事業所分）

※2【定義】次の①、②の合計人数

①新規就農関係給付金等（国・農業次世代人材投資資金、市・親元就農者支援事業（H29までは、新規就農支援事業、市・就農促進奨励金））の受給者数

②上記以外で農業委員会が把握した農家創設数（法人を除く）

³ 東京圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の上3都県を表す圏域のこと。

＜目標2＞ 魅力を高め、ひとを惹きつける、ふるさと「ながの」の実現

～ 移住・定住・交流の促進 ～

若い世代の地元志向を高め地域への定着と東京圏からの還流を促すには、「ふるさと」への愛着を高める必要があります。

そこで、児童・生徒をはじめ若い世代に多様なライフスタイルを実現できる本市の魅力を伝え、学びと仕事の環境を整えることで地元への定着を促すとともに、市外で様々な経験やスキルを積んだ若者が、未来に夢を抱いて地元に戻り、暮らしを営む「ふるさと」を創ります。

本市は、善光寺、松代、戸隠などの豊富な観光資源に恵まれ、北陸新幹線の金沢延伸により、観光交流の一層の拡大が期待されます。

文化芸術においては、長野市芸術館を拠点とした新たな気運が高まっており、オリンピックレガシー⁴を引き継ぎ盛り上がりを見せるスポーツと共に感動とにぎわいを与え、多くの「ひと」を呼び込んでいます。

そこで、これらの強みを人口増加に結びつけるため、「ながの」ブランドを磨き上げ発信していくことにより、「ながのファン」であるリピーターを増やし、交流を深めることで第2の「ふるさと」として移住・定住へつなげていくことを目指します。

[数値目標]

■ 年齢階級 15～34 歳の社会増減：令和 2 年に移動均衡

(平成 26 年：転出超過 351 人) ※ 1

■ 観光入込客数：1,790 万人／年

(令和 2 年度：1,040 万人／年) (平成 26 年度：986 万人／年) ※ 2

※ 1 【定義】年齢階級 15～34 歳の転入転出の純増減

※ 2 【定義】善光寺、飯綱高原、松代、川中島、篠ノ井、戸隠高原、鬼無里、聖山高原、豊野、信州新町及び中条の観光地利用者人数

⁴ オリンピックレガシー：オリンピックの開催により社会的にもたらされる良い影響のこと。競技施設等のインフラ整備やそれを活用したスポーツ振興、コミュニティ活性化、ボランティアなど、有形・無形の財産

＜目標3＞ 「ながの」で結ばれ、はぐくみ、育つ、若い世代の想いの実現

～ 少子化対策・子育て支援 ～

「市民意識アンケート」では、理想とする子どもの数より実際の子どもの数が少ない状況となっており、理想と現実のギャップを解消することで、出生率が向上し、人口の自然減の抑制につながると考えられます。

豊かな自然や体験活動の機会に恵まれた本市の子育て環境を更に充実させ、若い世代が安心して未来を担う世代を産み、育て、子どもたちがいきいきと学び希望を持って成長できる社会をつくる必要があります。

そこで、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての想いをかなえるため、ライフステージに応じた切れ目のない支援と働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、子どもたちの希望の実現を目指し、豊かな教育環境づくりを進めます。

[数値目標]

■合計特殊出生率：1.65（平成26年：1.55）※1

■将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合：現状値以上
（平成26年度：小学校86.3%、中学校71.2%）※2

※1【定義】一人の女性が生涯に産む子どもの数

※2【定義】全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っていますか。」という問いに「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童・生徒の割合

＜目標４＞ あふれる「宝」を活かし、安心して住みたいまちの実現

～ 住みやすい地域づくり ～

本市は、合併により市域を拡大してきた経緯があり、善光寺の門前町として栄えてきた中心市街地から、美しいふるさとの原風景が残る中山間地域まで、特性の異なる地域で構成されています。

それぞれの地域には、伝統・文化やそこに縁^{ゆかり}のある「ひと」や「もの」、「情報」といった今まで十分に発信・活用されていない隠れた資源が眠っています。空き家や遊休農地の増加が見込まれるとともに、市域の約7割を占める中山間地域には、豊かな自然環境などに由来する多様な資源が存在しており、それらのストックを活用した地域の活性化に取り組みます。

また、人口が減少していく中で地域で安心して暮らしを継続していくためには、地域の活力や住み続けるために必要な機能が維持されている必要があります。

細分化、多様化する地域課題の解決には、行政だけではなく事業者やNPO、市民が知恵を出し合い、共通の方向に向かいながら、それぞれが主体的に行う取組を盛んにしていくことが有効です。

[数値目標]

■長野市を住みやすいまちと感じる市民の割合：現状値以上

(平成27年度：78.1%) ※

※【定義】市民意識調査の「あなたにとって、長野市は住みやすいまちですか。」という問いに「住みやすい」又は「まあまあ住みやすい」と答えた市民の割合

<目標5> 自治体間連携で輝く県都「ながの」の実現

～ 広域市町村連携 ～

今後、急速に進行する人口減少及び少子・高齢化に対応するためには、共通の課題をもつ自治体が手を取り合って取り組んでいくことも必要です。

このため、長野県の中核都市として、まずは、社会的・経済的につながりの深い近隣市町村と連携中枢都市圏⁵の形成に取り組むとともに、様々な政策分野で相乗効果を発揮する自治体間連携を推進します。

[数値目標]**■連携中枢都市圏の連携協約締結市町村数：8市町村以上**

(平成26年度：—) ※

※【定義】連携中枢都市圏の形成について各市町村議会の議決を経て締結した連携協約の数

⁵ 連携中枢都市圏：相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済の拠点を形成するもの。

IV 各目標における基本的方向と具体的施策

＜目標 1＞ 産業が芽吹き伸びゆく、「しごとづくり」と「ひとづくり」の実現
～ しごとの創出と確保 ～

[数値目標]

- 雇用創出人数（累計）：300人
（平成25年度～平成26年度：平均 50人）
- 新規就農者数（累計）：150人
（平成23年度～平成26年度：平均 27人）

[基本的方向]

- 創業や新製品・新技術の開発、地域特性を活かした新たな特産品づくりや販路開拓など産業の成長支援に産学金官の連携により取り組みます。
- 地域への経済波及効果の高い産業や将来の発展が見込まれるICT⁶関連産業などの都市型産業⁷の誘致をはじめとする企業の立地促進に取り組み、地域経済を支える産業の集積を進めます。
- 地域の産業を支える担い手の育成を進め、就労支援など「ひと」と「しごと」を結びつける事業に取り組みます。
- Society5.0⁸を推進し、未来技術を活用することで産業の生産性や製品の付加価値の向上を図るほか、新しいサービスを生み出すことで地域課題の解決と新たな雇用を創出します。

＜具体的な施策展開と重要業績評価指標（KPI）＞

（1）市内企業の競争力強化と起業・創業・企業立地による雇用の創出

[現状と課題]

- 国際的な競争力が求められる昨今、製造拠点の統廃合などが進み、第2次産業から第3次産業へと産業構造が変化してきました。そのような中

⁶ ICT：Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。

⁷ 都市型産業：情報サービス・IT（情報技術）・デザイン・教育・企画など大きな生産設備を持たずに生産性を上げている業種のこと。

⁸ Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

でも特化係数⁹が高く、市域外から資金を流入させている製造業などは、更なる成長支援により、雇用改善や他産業、特に市内総生産の約8割を占める第3次産業への波及効果が期待されます。地域の強みである市内に立地する信州大学工学部や国立長野工業高等専門学校の研究部門や金融機関と企業が連携し、産業の成長力を強化することが必要です。

- 地域経済分析システム（RESAS）¹⁰によると本市の創業比率 1.49% は、全国市町村の699位、県内19市で見ても12位と低位となっています（平成28年：本市の創業比率4.47%、全国市町村中621位、県内19市中9位）。若者にとって魅力的な企業の誘致・立地や新産業の創出を進めるとともに、意欲のある人が魅力的なしごとを創出できるような起業・創業支援を進めていく必要があります。

【施策①】分野・業種の垣根を越えた連携による産業の育成

重要業績評価指標（KPI）

- ものづくり支援センターにおける研究開発等の相談件数：60件／年
（平成26年度：53件／年）
- 高等教育機関等と連携した人材育成数：60人／年
（平成26年度：59人／年）
- 商工団体の経営指導員による経営革新指導件数：400件／年
（平成26年度：374件／年）

具体的取組

- ◇ 中小企業の事業拡大や研究開発を支援するため、新技術、新商品などの研究開発、販路開拓といった企業からの相談に対し、ものづくり支援センターや技術支援機関、金融機関がコーディネートサポートチームとして連携して支援します。
- ◇ 地域への経済波及効果の高いものづくり産業やソフトウェア産業の振興を図るため、新分野開拓や人材育成に取り組む企業・団体等を支援します。
- ◇ 小売業・サービス業などの市内の雇用を支えている産業の付加価値を高めるため、商品サービス開発及び人材育成を支援します。〔重複掲載 P18〕

⁹ 特化係数：就業面で全国平均を上回る産業を示す指数のこと。

¹⁰ 地域経済分析システム（RESAS）：地方公共団体が総合戦略を策定するに当たり、国が情報面・データ面から支援することを目的に提供する地域経済に関する様々なビッグデータ（産業、人口、観光等）を「見える化（可視化）」したシステムのこと。

- ◇ 農商工連携も含む幅広い分野の中小企業者などの新産業創出や販路開拓を支援するため、試作品の製造や販路調査などに取り組む企業を支援します。
- ◇ 企業の研究開発部門からの試作品受注など新たな取引につながるビジネスマッチングを促進するため、市内製造業者の特長やセールスポイントのPRツール作成を支援します。
- ◇ 特産品などの販路を開拓するため、既存ブランドとの連携による話題づくりやトップセールスを強化します。
- ◇ ファン作り、顧客作りと連動した資金調達手法であるクラウドファンディング¹¹の活用や融資制度により資金面を支援します。
- ◇ 商工団体への支援を通じ、企業の新たな取組による経営の向上を促進します。

【施策②】地域資源を活用した起業・創業支援の推進

重要業績評価指標（K P I）

- 実践起業塾の卒業者の創業数（累計）：30件
（平成26年度：5件／年）
- 商工団体の経営指導員による創業指導件数：450件／年
（平成26年度：442件／年）

具体的取組

- ◇ 多様な働き方を実現するICTを活用したテレワーク¹²やシェアオフィス¹³での創業を促進します。[重複掲載 P18]
- ◇ 起業希望者に具体的な道筋を提示し創業につなげるため、マーケティングやビジネスプラン作成といった実践的なセミナーなどによる情報支援を推進します。
- ◇ 事業所の開設や出店に対する支援制度の拡充により、起業・創業しやすい環境整備を推進します。
- ◇ 中心市街地の遊休不動産の活用による事業所の開設や出店を促進するため、関係する多様な主体が協働しながら検討を重ね、リノベーション¹⁴

¹¹ クラウドファンディング：新規・成長企業と投資家をインターネットサイト上で結びつけ、不特定多数の投資家から少額ずつの資金を集める仕組みのこと。

¹² テレワーク：情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

¹³ シェアオフィス：複数の会社や利用者で共同利用するオフィスの形態のこと。

¹⁴ リノベーション：新たな付加価値を与えることを目的に、建物を大幅に改修すること。

につなげていく取組を支援します。[重複掲載 P44]

- ◇ 中山間地域におけるビジネスモデル創出のため、中山間地域の資源を活用した起業を支援します。[重複掲載 P44]
- ◇ 現役世代の移住を促進し、地域の振興を図るため、移住者の起業を支援します。[重複掲載 P27]
- ◇ 「バイオマス¹⁵産業都市」の認定を目指すとともに、バイオマス資源の利用やバイオマスエネルギー事業への取組を支援します。
- ◇ 商工団体への支援により、経営指導員の指導や各種セミナーの開催など創業支援を促進します。

【施策③】魅力的な産業集積に向けた誘致の強化

重要業績評価指標（K P I）

- 事業所転入数（累計）：10件（平成26年度：1件／年）
- 中心市街地の遊休不動産活用件数（累計）：150件以上
（平成26年度まで：71件）

具体的取組

- ◇ ICT産業の集積を図るため、立地相談や支援制度案内に対応するワンストップサービス体制を整備します。
- ◇ 市内の雇用を支えている産業の付加価値を高め、立地環境向上につながる人材の育成を支援します。[重複掲載 P16]
- ◇ 多様な働き方を実現するICTを活用したテレワークや小規模事業者向けシェアオフィス等への移転を促進します。[重複掲載 P17]
- ◇ 中心市街地の魅力的な商空間を形成するため、多様な主体が参画する遊休不動産の活用への取組との連携により、事業所の開設や出店を促進します。[重複掲載 P44]
- ◇ 本社機能の移転など企業立地の推進に向け、用地やオフィスなどの相談にも対応できるよう、関係団体等と連携して誘致環境を整備します。

（2）みのり豊かな「ながの」の農林業の魅力向上

【現状と課題】

- 「2015年農林業センサス」によると、販売農家数は、平成22年の6,277戸から平成27年の5,160戸へと17.8%減少するとともに、就業者の高齢化

¹⁵ バイオマス：家畜排せつ物や生ごみ、果樹剪定枝など動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。

が進んでいますが、りんごを中心とする果樹生産は県内で有数の産地となっています。また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）などの国際的な経済連携協定によって、輸入農産物と国内農産物との競合が生じるため、収益性の向上と多様な担い手づくりを進め、農業分野の産業競争力を高めていくことが必要です。

- 林業においても、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足などにより、林業経営体数は、平成17年の303経営体から平成22年の252経営体へと16.8%減少しており、森林整備の遅れによる森林の持つ公益的機能の低下が懸念されます。市内の森林の多くは伐期¹⁶を迎えており、豊富な森林資源の蓄積が進んでいることから、森林の適切な管理と木材の利用拡大が必要です。

【施策①】農業の収益性の向上

重要業績評価指標（KPI）

- 果樹の新品種・新技術による栽培面積：106ha（平成26年度末：58ha）
- 利用権設定による農地の集積・集約面積：865ha（平成26年度末：630ha）
- 6次産業化件数：5件／年（平成26年度：4件／年）

具体的取組

- ◇ 果樹栽培における新品種への転換、作業の効率化及び多収化につながる新しい栽培技術の導入を支援します。
- ◇ 中山間地域の地理的条件を活かした新たな特産品として、ワイン用ぶどうの産地形成やえごま栽培の普及促進等を支援します。
- ◇ 経営規模拡大により経営効率を向上させるため、関係機関と連携し、農地の集積・集約を促進します。
- ◇ 地域特性を活かした特色ある農産物加工品を開発・販売する6次産業¹⁷化への取組を促進します。

【施策②】農業の多様な担い手づくり

重要業績評価指標（KPI）

- 新規就農者数（累計）：150人（平成23年度～平成26年度：平均27人）
- 農業研修センターでの受講者数：50人／年（平成26年度：—）

¹⁶ 伐期：木材として利用できる樹齢のこと。

¹⁷ 6次産業：地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合などにより地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組のこと。

具体的取組

- ◇ 定年帰農者など多様な担い手を育成するため、農業研修センターにおいて、実践的な農業技術の習得を支援します。
- ◇ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業次世代人材投資資金などにより新規就農者を支援します。
- ◇ 農山村の豊かさを感じながら生活に必要な現金収入を兼業で確保する、中山間地域での「半農半X¹⁸」による就農を支援します。

【施策③】 森林資源の活用パッケージの創出

重要業績評価指標（K P I）

- 地域木質バイオマス利用推進モデル事業数（累計）：5 事業
（平成26年度：—）
- 未利用材の市内における木質バイオマス発電利用量：現状値以上
（平成26年度：21,529 t /年）
- 個人・団体による未利用材の搬出量：1,000m³/年（平成26年度：—）

具体的取組

- ◇ 木材の利用拡大と地域材の有効活用のため、木質バイオマスとして燃料に利用するなど新たな需要の拡大を推進します。[重複掲載 P45]
- ◇ 森林の適切な管理により森林が持つ公益的機能を維持増進するため、搬出間伐を促進します。

（3） 求職者としごとのマッチング支援の充実

【現状と課題】

- 「市民意識アンケート」によると人口が減少していく中で必要な取組は、「若い世代の安定した雇用の創出」という回答が 76.6%（平成 30 年：67.6%）で最も多くなっています。また、本市では、東京圏を中心に 10 代後半から 20 代前半の年齢階級で大きく転出超過になっており、進学や就職が若年層の人口流出の契機となっていると考えられます。U J I ターン¹⁹者も含め、本市での就職を希望する若い世代と雇用をマッチングできる

¹⁸ 半農半X：半自給的な農業とやりたい仕事を両立させるライフスタイル。ここでは広義的に農とその他の仕事を組み合わせた多様な働き方を含む。

¹⁹ U J I ターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

よう、就職に関する情報を総合的に提供し、就労に結びつけていく必要があります。

- 社人研推計によると平成 22（2010）年から令和 22（2040）年までの 30 年間で市内の生産年齢人口は 231,802 人から 164,261 人に減少し、約 3 分の 2 となり担い手の減少が見込まれています。若い世代で男性に比べ就業率が低い状態にある女性をはじめとし、高齢者・障害者なども産業の担い手として活躍できる就労継続支援や技能向上に取り組む必要があります。

【施策①】若い世代の人材確保と就職支援

重要業績評価指標（K P I）

- インターネットサイト「おしごとながの」セッション²⁰数：62,000 回／年
（平成26年度：9,171回／4ヶ月）
- 「おしごとながの」で情報提供しているインターンシップ受入事業所数：50事業所（平成26年度：22事業所）

具体的取組

- ◇ 地元企業の魅力や様々な仕事に関する情報を就職情報サイトで発信するなどきめ細かな情報提供を実施します。[重複掲載 P25, P26]
- ◇ 中学生の職場体験学習受入協力事業所やインターンシップ受入事業所を募集し、就業体験の機会の提供を推進します。
- ◇ 雇用のミスマッチに対応するため、キャリアカウンセリングなどを行うとともに、関係機関と連携して適切な支援に結び付けます。
- ◇ 若者の本市への就職を促進するため、金融機関・学術機関等と連携し、市内の事業所が企業情報や求人情報を発信する機会を提供します。[重複掲載 P26]
- ◇ 移住や転職を契機とした人材の確保を促進するため、U J I ターン転職者の受入企業を支援します。[重複掲載 P25]

²⁰ セッション：ウェブサイトを訪れたユーザーがサイト内で行う一連の行動のこと。この一連の行動をまとめて 1 セッションとカウントする。

【施策②】多様な市民が活躍する雇用の促進

重要業績評価指標（K P I）

■女性再就職支援セミナー参加者数（累計）：370人

（平成26年度：55人／年）

■長野市を含む公共職業安定所管内の障害者雇用率：2.37%

（平成26年度：1.99%）

具体的取組

- ◇ 自分らしい働き方を探することができるセミナーを開催するなど結婚や出産・育児で離職した女性の再就職を支援します。[重複掲載 P36]
- ◇ 夜間無料相談など職業相談をしやすい環境を提供することにより、仕事や職場に関する悩みごとの解決を支援します。
- ◇ 仕事と子育ての両立のため、子育て中の社員の雇用継続などに取り組む企業を支援します。[重複掲載 P36]
- ◇ 仕事と子育ての両立支援や女性の柔軟な働き方を推進する優良事業者を積極的にPRします。[重複掲載 P36]
- ◇ 障害者の雇用環境の改善を図るため、障害者の一般就労移行及び職場定着支援を強化するとともに、障害者就労施設等からの物品などの調達を推進します。
- ◇ シニア世代が持つ経験や知識、意欲を活かし、社会の担い手としていきいきと働く就労の場の確保を推進します。

＜目標2＞ 魅力を高め、ひとを惹きつける、ふるさと「ながの」の実現
～ 移住・定住・交流の促進 ～

〔数値目標〕

- 年齢階級15～34歳の社会増減：令和2年に移動均衡
(平成26年：転出超過 351人)
- 観光入込客数：1,790万人／年
(令和2年度：1,040万人／年) (平成26年度：986万人／年)

〔基本的方向〕

- 若い世代のふるさと志向や愛着を高め、長野市への定着を促進します。
- 地方回帰の高まりを捉え、移住に関する情報を積極的に発信し、移住希望者の受入れを推進します。
- 長野市への関心・興味を高め、継続的に関わる人口の創出・拡大を推進します。
- 長野市の様々な地域資源を観光に結びつけ、新たな価値を創造することで、訪れたいまちづくりを推進します。
- 北陸新幹線延伸と首都圏へのアクセスを活かした広域観光・インバウンド²¹を推進します。
- 文化芸術・スポーツがもつ感動や喜びで、にぎわいや活力を創出します。

《具体的な施策展開と重要業績評価指標（KPI）》

（1）若い世代が「ながの」に根づく新しい流れの創出

〔現状と課題〕

- 全国的に東京への一極集中が問題となる中、本市では、東京圏を中心に10代後半から20代前半の年齢階級で大きく転出超過になっていることから、進学や就職が契機となり、若年層の人口が流出していることが考えられます。また、「高校生意識アンケート」においても、進学や就職について市外への希望が多いことから、若年層の転出超過の傾向は今後も続くことが予測されます。

²¹ インバウンド：訪日外国人旅行のこと。

- 若い世代の地元定着やUターンを促すためには、大学等と連携し魅力ある高等教育の環境づくりや本市の将来を担う人材育成を進めるとともに、**地域での暮らしをイメージできるようなアプローチ**や若い世代の雇用確保に努める企業の支援などに取り組む必要があります。
- 「高校生意識アンケート」によると、本市への愛着が高いほど、市内への進学・就職を希望する割合が高くなることから、**小・中学校の児童・生徒**をはじめ若い世代に向けた地域に対する深い理解と愛着を高める取組が必要です。

【施策①】若い世代の地域への愛着の醸成

重要業績評価指標（KPI）

- 住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合：現状値以上
(平成26年度：小学校 85.4%、中学校 52.4%)
- 各種団体が子どもの健全育成のために実施する体験活動数：112件/年
(平成26年度：104件/年)

具体的取組

- ◇ 児童・生徒の社会的・職業的自立を目指し、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、企業の経済活動や社会貢献活動を学ぶための職場見学や職場体験活動を推進します。[重複掲載 P37]
- ◇ グローバルな視野を持ちながら、地域のために行動することができるリーダーを育成するため、市内各地域の課題やこれからのまちづくりのあり方について学習し、その成果を広く発信する機会を提供します。
- ◇ 本市の様々な分野や地域の魅力を児童・生徒に伝えるため、産業や歴史、文化、人物などを学ぶ取組を推進します。[重複掲載 P38, P43]
- ◇ ふるさとへの愛着や誇りを醸成するため、市民や団体、企業などと一緒に本市の魅力を伝えるプロモーションを積極的に展開します。
- ◇ 子どもたちにオリンピックレガシーを継承するため、JOC（日本オリンピック委員会）等と連携したオリンピック教室の開催やスポーツイベントへの参加を支援します。
- ◇ ふるさとへの愛着と絆づくりを醸成するため、子どもの健全育成に向けた体験活動や地域の伝統芸能の保存・継承などに取り組む団体等を支援します。

【施策②】若い世代の地元定着の促進

重要業績評価指標（K P I）

■市内高校生の市内就職率：70.0%以上（平成26年度：64.8%）

具体的取組

- ◇ **長野**県立大学をはじめとした市内高等教育機関との連携を図り、魅力ある高等教育の環境づくりを支援します。
- ◇ 産業、学術、生涯学習などの各分野で高等教育機関と相互に協力し地域の発展と人材育成を図るため、同機関が保有する資源や研究成果等による相互交流を推進します。
- ◇ 高等教育機関との連携による地域課題に対応した実践学習カリキュラムの構築など課題解決を担う人材育成を支援します。[重複掲載 P43]
- ◇ 本市の将来を担う若い世代の地域への想いを実現するため、学校の垣根を越えた児童・生徒、学生の交流や様々な分野で活躍する人材との交流など若い世代の主体的な活動を支援します。
- ◇ ものづくり産業やソフトウェア産業の将来を担う小・中学生向けの人材育成を支援します。
- ◇ 地元企業の魅力や様々な仕事に関する情報を就職情報サイトで発信するなどきめ細かな情報提供を実施します。[重複掲載 P21, P26]
- ◇ 学生の仕事観・職業観の醸成を図るため、関係団体と連携した学生の企業訪問の実施など市内企業の魅力を認識する機会を提供します。
- ◇ 長野市職業相談室の相談員を市内の学校に派遣し、就職・仕事に関する相談・セミナーを実施するなど生徒の将来の職業・進路選択を支援します。

【施策③】若い世代のふるさと回帰の促進

重要業績評価指標（K P I）

■20代、30代の転入者数：6,328人／年以上（平成28年：転入者数 6,328人）

■学生向けUターンセミナー受講者数：40人／年（平成26年度：—）

具体的取組

- ◇ 移住や転職を契機とした人材の確保を促進するため、U J I ターン転職者の受入企業を支援します。[重複掲載 P21]

- ◇ 若い世代の移住・定住を促進するため、金融機関、学術機関、市内の高校の同窓会など関係機関と連携しながら、企業情報・求人情報の発信や就職セミナーの開催に取り組みます。[重複掲載 P21]
- ◇ 地元企業の魅力や様々な仕事に関する情報を就職情報サイトで発信するなどきめ細かな情報提供を実施します。[重複掲載 P21, P25]

(2) 「ながの」スタイルで魅了する移住・定住の促進

[現状と課題]

- 国の「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」では、東京在住者の4割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考え、特に30代以下の若い世代及び50代男性の移住に対する意識が高いとの調査結果が出ています。また、「市外居住者意識アンケート」においては、市を訪れた人の約3割が移住に興味・関心があると回答しています。

こうした地方回帰の高まりを絶好の機会と捉え、移住希望者に選ばれる都市となるための取組が必要です。

また、地域課題の解決や移住希望者の裾野を広げていくためには、本市への移住に興味・関心をもちながら実現に至っていない人たちとの継続的な関わりを築くとともに、多様な形で地域と人材をつなぐ取組が必要です。

【施策①】 戦略的な情報の発信と相談体制の整備

重要業績評価指標（K P I）

- 移住相談件数：250件／年（平成26年度：133件／年）
- 移住相談会参加組数：48組／年（平成26年度：25組／年）

具体的取組

- ◇ 移住希望者の住宅需要に対応するため、利活用が可能な空き家の情報を専用サイトで提供するなど空き家を活用しやすい体制を整備します。[重複掲載 P44]
- ◇ 先輩移住者や民間団体と連携しながら、東京圏在住の移住希望者を対象とした「ながの暮らし」をイメージしやすい移住相談会を開催します。

- ◇ ホームページやSNS²²などを活用し、本市での暮らし方などの情報発信を充実するとともに、移住に関する支援情報のワンストップ化を図ります。
- ◇ 移住希望者の不安を解消するため、移住相談窓口の充実を図ることにより、迅速できめ細かい相談支援を図ります。
- ◇ 移住希望者の多岐にわたるニーズに対応するため、支援組織の設立・運営を通じた関係機関の連携・協働により、移住希望者の円滑な移住・定住を促進します。
- ◇ 東京事務所に移住推進員を配置し、東京圏における移住促進の拠点とします。
- ◇ ふるさとNAGANO応援団²³等のネットワークを活用し、企業・大学等との交流の拡大を図るとともに、相談会・セミナー等を開催するなど東京圏からの人材の還流を促進します。

【施策②】移住希望者の視点に立った「ながの」ならではの受入体制の整備

重要業績評価指標（KPI）

- 移住者起業件数：10件／年（平成26年度：—）
- 中山間地域への移住に伴う空き家改修件数：16件／年（平成26年度：—）

具体的取組

- ◇ 現役世代の移住を促進し、地域の振興を図るため、移住者の起業を支援します。[重複掲載 P18]
- ◇ 多様なライフスタイルを提供できる本市の強みを活かすため、移住者を対象とした空き家改修への支援を充実します。
- ◇ 中山間地域への移住・定住を促進するため、同地域にUターンし複数世代が同居する住宅の建築や改修などを支援します。
- ◇ 若者世帯・子育て世代の転入を促し、定住につなげるため、二段階移住の拠点として利便性の高い中心市街地に移住者向け住宅を整備します。
- ◇ 首都圏等からの移住を促進するため、企業などを対象とした移住体験ツアーや短期移住体験など本市での具体的な生活をイメージできる取組を推進します。

²² SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。フェイスブックやLINEなどインターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

²³ ふるさとNAGANO応援団：市政全般を応援することを目的に、首都圏で活躍している長野市に縁のあるメンバーで構成した団体のこと。

- ◇ 地域おこし協力隊²⁴員として首都圏等からの若者の移住を促進するとともに、隊員の能力向上を図り、任期終了後の起業や就業を支援します。
[重複掲載 P43, P44]
- ◇ 2つの生活拠点をもつ新しいライフスタイルへのニーズを捉え、本市の強みである東京圏からのアクセスや自然環境などの資源を活かした二地域居住²⁵の受入れを推進します。
- ◇ 中山間地域の農業者を中心とした団体による農家民泊事業などの都市・農村交流を促進し、将来世代の移住・定住につなげます。[重複掲載 P42]
- ◇ 広域的視点に立った効果的・効率的なU J Iターン促進などを図るため、企業情報・求人情報の発信などに県・圏域市町村等と連携して取り組みます。

【施策③】関係人口の創出・拡大

重要業績評価指標（K P I）

■ ふるさとワーキングホリデーの受入人数（2年累計）：100人

（平成30年度：23人）

■ ふるさと納税寄付者数（2年累計）：延べ100,000人

（平成30年度：延べ32,940人）

具体的取組

- ◇ 長野市と関わりを持ちたい市外在住者と課題解決のため多様な人材を求める地域とを繋ぐ機会の提供や支援に取り組みます。
- ◇ 市外在住者が長野市へ想いを表すことのできる方法として、「ふるさと納税」制度を活用します。

（3）アドバンテージを最大限活かした交流人口の増加

[現状と課題]

- 本市の観光入込客数は、善光寺御開帳の開催年には1,500万人前後、それ以外の年は1,000万人前後となっています。また、一人当たりの観光消費額は、善光寺御開帳の開催年であった平成27年度は13,017円でした。

²⁴ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度のこと。

²⁵ 二地域居住：2つの地域に生活拠点を持つこと。主に都会と地方を行き来する生活を指す。

観光入込客数や観光消費額の増加により、地域経済の活性化が期待されることから、市内の地域資源の活用、北陸新幹線沿線都市との連携などによる繰り返し訪れたいくなる観光への取組や、近年増加傾向にある外国人観光客をターゲットとした誘客が必要です。

- 文化芸術・スポーツは、人々に感動や喜びを与え、ひとを呼び込む原動力となります。本市は、長野市芸術館や大型スポーツ施設などを有し、これらを有効に活用することで、まちににぎわいや活力を創出することが期待できます。

【施策①】「ながの」に宿る豊富な地域資源を活かした観光振興

重要業績評価指標（K P I）

■一人当たりの観光消費額：14,300円（平成27年度：13,017円）

具体的取組

- ◇ 長野市観光振興計画に基づき、観光客が何度も訪れたいくなるプロモーションを展開し、歴史や豊かな自然、食文化など恵まれた観光資源を活かした特色ある観光地づくりを推進することで、観光客数の増加と滞在型観光の確立を図ります。
- ◇ 地域の観光資源を活用した誘客を図るため、歴史・文化を継承する観光まつりの開催を支援します。
- ◇ 妙高戸隠連山国立公園をはじめとする豊かな自然環境を活かし、スキーやキャンプなどの体験型観光を推進します。
- ◇ 善光寺界限、戸隠、松代に加え、未活用の資源が豊富な中山間地域を周遊する仕組みづくりによる誘客事業を展開します。

【施策②】新たな観光市場を切り拓く広域観光・インバウンドの推進

重要業績評価指標（K P I）

■外国人宿泊者数：71,000人泊／年（平成26年：51,713人／年）

■「ながの観光コンベンションビューローホームページ」セッション数：702,000回／年（平成26年度：468,000回／年）

具体的取組

- ◇ 北陸新幹線の利用による効果的な誘客を推進するため、沿線都市との広域連携による広域観光ルートを形成するとともに、国内外に向けた共同プロモーションを展開します。

- ◇ 近隣市町村との連携を図り、観光情報の発信の強化、連携コンテンツの開発など周辺地域の魅力ある観光資源を活かした誘客を推進します。
- ◇ 外国人観光客の受入体制を整備するため、市内事業者に対する受入研修会の開催やSNS等を利用しやすい公衆無線LAN²⁶環境の整備など観光客の利便性の向上に向けた取組を推進します。
- ◇ 海外向けウェブサイトの充実を図るとともに、海外エージェント²⁷招請を行うなど外国人観光客向けの情報発信を強化します。
- ◇ 観光客が楽しむことができる具体的な観光コンテンツを生み出し、ながのファンの創出や事業効果を高めるために、観光マーケティング調査を実施しながら観光コンテンツ等の分析や改善を行います。

【施策③】 交流を創出し感動を呼び起こす文化芸術・スポーツの振興

重要業績評価指標（K P I）

- （一財）長野市文化芸術振興財団主催公演における鑑賞者の市外在住者数：10,000人／年（平成26年度：—）
- 南長野運動公園総合球技場入場者数：251,500人／年（平成26年度：—）

具体的取組

- ◇ 長野市芸術館を拠点とした新たな音楽フェスティバルの開催を支援します。
- ◇ 街角でのコンサートや伝統芸能の披露など文化芸術に触れる機会の拡大を図ります。
- ◇ スポーツへの関心を一層高め、スポーツを通じた交流を広げるため、国際大会や全国大会等の開催を積極的に誘致・支援します。
- ◇ 地域密着型スポーツチーム²⁸等の支援を通じ、積極的な情報発信と地域間交流を促進します。

²⁶ 公衆無線LAN：店舗や公共の空間などで提供される無線LANによるインターネット接続サービスのこと。

²⁷ 海外エージェント：海外旅行代理店のこと。

²⁸ 地域密着型スポーツチーム：地域を拠点に、市民をはじめとする地域からのサポートと地域への貢献の関係を保ちながら、地域と共に活動・活躍しているスポーツクラブやチームのこと。

＜目標3＞ 「ながの」で結ばれ、はぐくみ、育つ、若い世代の想いの実現
～ 少子化対策・子育て支援 ～

[数値目標]

- 合計特殊出生率：1.65（平成26年度：1.55）
- 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合：現状値以上
（平成26年度：小学校 86.3%、中学校 71.2%）

[基本的方向]

- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、子どもを持ちたいという若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、個々人の希望をかなえる社会の実現を目指します。
- 魅力ある教育を推進し、長野市で住み続けたいと思える豊かな教育環境づくりを進めます。

《具体的な施策展開と重要業績評価指標（K P I）》

（1）結婚の希望をかなえるための環境整備

[現状と課題]

- 男女問わず、昨今の未婚化、晩婚化の流れは少子化の一つの要因となっています。本市でも、25歳から29歳までの婚姻割合が、昭和55年には男性で4割、女性で7割を超えていましたが、平成22年には男性で3割、女性で4割を割り込んでいます（平成27年も同様）。
「結婚などに関する市民意識アンケート」では、結婚を希望する人が8割（平成30年：7割）を超えており、結婚を希望する若い世代の支援に社会全体で取り組むことが必要です。

【施策①】結婚に向けた自分磨きの機会の充実

重要業績評価指標（K P I）

- 今後、より積極的に婚活をしようと思う人の割合：80.0%
（平成28年度：—）

具体的取組

- ◇ 結婚を希望する市内在住・在勤の人を対象に、結婚について考える力などを醸成する講座型セミナーと共同作業の実践を通じたコミュニケーションスキルなどを習得する体験型セミナーを開催します。
- ◇ 結婚専用ホームページを開設し、結婚セミナーの開催周知など結婚に関する様々な情報を発信します。

【施策②】若い世代の結婚を応援する市民ボランティアの養成

重要業績評価指標（K P I）

- ふれ愛ながの婚活「夢先案内人」登録者数（累計）：1,000人
（平成26年度まで：256人）

具体的取組

- ◇ 地域や職場での結婚支援の輪を広げるため、市民ボランティアの登録研修会やスキルアップ研修会等を開催し、結婚に対する機運の醸成とスキルの向上を図ります。
- ◇ 結婚支援に関する情報を提供する講座を市内各地域で開催し、地域・職場での理解を促進することで、結婚を応援する環境づくりを進めます。

（2）妊娠・出産・子育てに対する不安感や負担感の軽減

【現状と課題】

- 市の世帯数は年々増加し、昭和55年から平成22年までの30年間で40,311世帯増加（平成27年までの35年間：44,205世帯増加）しています。世帯数が増え続ける一方、1世帯当たり人員は減少し続け、昭和55年には3.37人でしたが、平成22年には2.60人（平成27年：2.51人）となっています。核家族化の進行や地域の結びつきの希薄化など子育てを取り巻く環境が変化する中、身近に相談できる人が少なくなり、妊娠・出産・子育てに対する女性の孤立感や不安感が高まっています。

また、「市民意識アンケート」によると、理想の人数の子どもを育てるために重要なこととして、「子育てに理解のある職場環境の整備」と「子育て世帯に対する経済的支援の充実」が、20代では6割、30代では7割を超え高い割合を占めています。

妊娠・出産・子育てに対する不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを産み育てるため、地域と連携しながら切れ目ない子育て支援に取り組む

ことが必要です。

【施策①】 きめ細かい子育て情報の発信と相談支援

重要業績評価指標（K P I）

- 母子保健コーディネーター配置保健センター数：3か所
（平成26年度末：一）
- はじめまして！赤ちゃん事業（新生児訪問事業）訪問率：100%
（平成26年度：90.3%）
- 乳幼児健康教室参加率：85.0%（平成26年度：75.6%）
- 地域子育て支援センター実施箇所数：18か所（平成26年度末：15か所）

具体的取組

- ◇ 保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠初期の段階から子育て期にわたる切れ目ない総合的な相談支援を実施するワンストップ拠点機能（ながの版ネウボラ²⁹）を整備します。
- ◇ 子育て家庭の孤立化を防ぐため、保健センター等との連携を図り、ホームビジター³⁰が家庭を訪問し、悩み事の「傾聴」と家事・育児の「協働」による支援を行います。
- ◇ 出産後の母体保護及び母親の不安・負担の軽減を図るため、産婦の心身のケアや育児サポートの充実を図るとともに、産後うつ病の早期発見とフォローアップ体制を整備します。
- ◇ 妊娠・出産から子育てまでにに関する基本情報や本市の子育て支援情報などを SNS で定期配信します。また、予防接種のスケジュール 管理や乳幼児期の子育てに関する疑問・トラブル解決法などの情報を掲載したスマートフォン用アプリを配信します。
- ◇ 中高生等の若い世代が、性に関する正確な知識を得られるよう、学校との連携を強化し、普及啓発に取り組みます。
- ◇ 不妊・不育症に悩む夫婦の不安を解消するため、専門的な知見を有する不妊カウンセラーによる助言や情報提供などの相談支援に取り組みます。
- ◇ 0歳から18歳までの子どもに関する総合相談窓口である「こども相談室」において、子どもの発達や子育てに関する様々な相談に応えるとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげます。

²⁹ ネウボラ：フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援施設。専門教育を受けた専門職（ネウボラ保健師）が、ワンストップで妊娠・出産から子育て期に至るまで切れ目なく継続的に支援することが特徴。

³⁰ ホームビジター：訪問活動に必要な研修を受けた子育て経験者等のボランティアのこと。

- ◇ 子育てにおける不安や悩みを持つ保護者の相互交流の場を提供し、子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連絡調整を行う地域子育て支援センターを拡充します。

【施策②】ライフステージに応じた経済的支援

重要業績評価指標（K P I）

- 妊婦健康診査受診率：100%（平成30年度：96.8%）
- 産婦健康診査受診率：100%（平成30年度：—）
- ながの子育て家庭優待パスポート市内協賛店舗数：850店舗
（平成26年度末：620店舗）

具体的取組

- ◇ 妊娠中の母子の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査に要する費用を公費で負担します。
- ◇ 子育て世帯の生活必需品等への経済的負担を軽減するため、買物などで様々なサービスを提供する市内協賛店舗の拡大を図ります。
- ◇ 特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。
- ◇ 医療機関窓口などで支払う費用が定額（500円）で済むよう、福祉医療費給付金による助成を継続し、子どもの医療費に関する保護者の負担を軽減します。
- ◇ ひとり親家庭の生活の安定のため、就労に有利な資格取得や高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講の際、給付金により負担を軽減します。

（3）働きながら子育てしやすい環境整備

〔現状と課題〕

- 昨今の核家族化、就労形態の多様化、そして厳しい社会経済状況等を背景として共働き世帯が増加する中、女性の30代の労働力率は、平成12年から平成22年にかけて上昇しており、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという特徴を表すM字カーブが緩やかになっています。一方、子育て期にある30代、40代の男性で長時間労働を行う割合は高い傾向にあるとともに、市の「利用希望把握調査（ニーズ調査）」によると、子どもが生まれたときの育児休業の取得状況につ

いて、父親では「取得していない」が約9割で最も高く、男性の育児参加が課題となっています。

また、「市民意識アンケート」によると、理想の人数の子どもを育てるために重要なこととは、「子どもを安心して預けられる施設を充実する」が6割を超え最も多く、さらに、女性では「働きながら子育てしやすい環境を整備する」が約7割を占めています。

こうした状況を踏まえ、仕事と子育ての両立ができる職場環境の促進や保育環境等の充実など **個々人の希望がかなう地域の実現を目指した取組**が必要です。

【施策①】多様なニーズに応じた預かり支援

重要業績評価指標（KPI）

- 子育て支援員認定数（累計）：100人（平成26年度まで：—）
- 病児・病後児保育実施箇所数：2か所（平成26年度末：1か所）

具体的取組

- ◇ 育児経験が豊かな主婦等を主な対象に、子ども・子育て支援事業等に従事するための必要な研修・講習を実施し、子育て支援員として認定します。
- ◇ 保育施設までの送迎や早朝・夜間等の緊急預かりなど多様化する子育て世帯のニーズに対応するため、子育てのサポートを提供する相互援助活動の活性化を図ります。
- ◇ 保護者の多様な保育ニーズに対応するため、公立保育所への民間活力の導入など保育機能の充実を図ります。
- ◇ 家庭での育児が一時的に困難な場合等に対応するため、一時預かりや休日保育の充実を図ります。
- ◇ 病児・病後児を持つ保護者の子育てと就労の両立を支援するため、専用の保育室での一時預かりを拡充します。

【施策②】仕事と子育ての両立支援

重要業績評価指標（K P I）

- 男性の家事への参画度（平日1日当たりの家事従事時間が1時間以上の割合）：40.0%（平成30年度：34.6%）
- 優良事業者表彰の事業者数（累計）：22社（平成26年度まで：12社）
- 男性の子育て支援講座数（累計）：5講座（平成30年度：2講座）
- 結婚や出産・育児で離職した女性の再就職講座数（累計）：5講座（平成30年度：2講座）

具体的取組

- ◇ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする男女が共に働きやすい職場環境づくりや育児休業等の普及に努める優良事業者を表彰し、その取組を広く周知することにより、事業所における多様で柔軟な働き方を促進します。[重複掲載 P22]
- ◇ 仕事と子育ての両立のため、子育て中の社員の雇用継続などに取り組む企業を支援します。[重複掲載 P22]
- ◇ 仕事と子育ての両立に向けた雇用環境の整備などに取り組む事業所を評価する入札制度の優遇措置を拡充します。
- ◇ 従業員の育児参加などに対する企業の経営者、管理職等の理解を促すため、「イクボス³¹」の意義や心得を伝える出前講座を開催するなど子育てしやすい職場づくりを促進します。
- ◇ 子育てに積極的に関わる「イクメン³²」男性を増やすため、子育て支援講座を開催するなど父親の子育て意識を高める取組を推進します。
- ◇ 自分らしい働き方を探ることができるセミナーを開催するなど結婚や出産・育児で離職した女性の再就職を支援します。[重複掲載 P22]
- ◇ 家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を図るため、地域住民・保護者等による地域組織の育成を促進し、文化活動など異年齢間の交流や地域の世代間交流を支援します。
- ◇ 仕事と子育ての両立を支援するため、放課後等における児童の安全で安心な居場所を確保し、遊びや各種活動を通して体力や創造力の向上を図

³¹ イクボス：長時間労働の削減、柔軟な働き方の推進などの働き方改革を通じて、部下の仕事と家庭の両立を応援し、自らも仕事と生活を充実させている経営者や管理職のこと。

³² イクメン：育児を楽しみながら積極的に関わる男性のこと。

る放課後子ども総合プランを推進します。[重複掲載 P38]

- ◇ 親と過ごす時間が少ないひとり親家庭などの児童・生徒の学習習慣の形成等を支援します。

(4) 魅力ある教育の推進と教育環境の充実

[現状と課題]

- 社人研推計に準拠すると、市の年少人口は平成22（2010）年の約54,000人から令和42（2060）年には約26,000人まで減少することが見込まれています。

こうした人口減少及び少子・高齢化の進行に伴い、核家族化、子育ての孤立、価値観の多様化など、子どもを取り巻く教育環境が大きく変化する中、本市の将来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「生きる力」を育むため、家庭・地域・学校が相互に連携し、本市の自然や暮らしを生かし、いきいきと学ぶ環境をつくる必要があります。

【施策①】 幼保小中高の連携・一貫教育の推進

重要業績評価指標（K P I）

- 教科の指導内容や指導方法について近隣の小・中学校と連携を行っている学校の割合：小学校 62.0%、中学校 72.0%
(平成26年度：小学校 52.8%、中学校 58.4%)
- 信州型自然保育認定箇所数：10か所（平成26年度末：—）

具体的取組

- ◇ 小中連携・小中一貫教育など児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築と学力向上を図るため、連携推進ディレクターを全中学校区に配置し、検討委員会の答申に示された、「発達段階に応じた連続性のある学び」、「多様性ある集団の中での学び」の実現に向けた取組を推進します。
- ◇ 「生きる力」の一つである健康・体力を育むため、幼保小の連携により、指導者・子ども・保護者への運動と遊びのプログラムの普及を推進します。
- ◇ 自立した18歳の育成に向けた一貫した教育のため、市立長野中学校・長野高等学校において、中高一貫教育を推進します。
- ◇ 児童・生徒の社会的・職業的自立を目指し、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、企業の経済活動や社会貢献活動を学ぶための職場見学

や職場体験活動を推進します。[重複掲載 P24]

- ◇ 本市の様々な分野や地域の魅力を児童・生徒に伝えるため、産業や歴史、文化、人物などを学ぶ取組を推進します。[重複掲載 P24, P43]
- ◇ 子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育むため、保育や幼児教育に自然環境や地域資源を取り入れる信州型自然保育の導入を進めます。

【施策②】学びを支える家庭・地域との連携の推進

重要業績評価指標（K P I）

- 学校ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合：小学校 82.0%、中学校 67.0%（平成26年度：小学校 67.3%（37/55校）、中学校 45.9%（11/24校））
- 家庭教育力向上講座開催件数：40件／年（平成26年度：23件／年）
- 青少年健全育成フェスティバル参加者数：400人／年（平成26年度：150人／年）

具体的取組

- ◇ 地域の伝統を学ぶ活動や農業体験など学校が実施する特色ある教育活動を支援するため、コミュニティスクール³³を推進します。
- ◇ 家庭教育の充実を図るため、各種団体が実施する講座や研修会など家庭教育力の向上に向けた取組を支援するとともに、就学前の子どもを持つ保護者を中心に家庭教育の意識向上に向けた啓発活動を推進します。
- ◇ 家庭・学校・地域社会が一体となった市民運動を通じて、青少年健全育成に対する理解を深めるとともに、青少年自身の体験活動等を通じて、健全育成の一層の充実を図ります。
- ◇ 放課後等における児童の安全で安心な居場所を確保し、地域住民との交流や遊びなど多様な活動の機会を提供する放課後子ども総合プランを推進します。[重複掲載 P36]

³³ コミュニティスクール：学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、一緒に協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

＜目標４＞ あふれる「宝」を活かし、安心して住み続けたいまちの実現

～ 住みやすい地域づくり ～

[数値目標]

- 長野市を住みやすいまちと感じる市民の割合：現状値以上
(平成27年度：78.1%)

[基本的方向]

- 人口が減少していく中においても、それぞれの地域に住み続けるために必要な暮らしを支える機能を確保します。
- 地域住民やNPO等の主体的な活動による地域の実情に合わせたきめ細かな手法による地域課題解決や活性化への取組を支援します。
- 地域の資源を見出し活用・発信することで、資源・経済の地域内循環を促進し、地域の活力を高めます。

《具体的な施策展開と重要業績評価指標（KPI）》

（１）暮らし続けられる地域の形成

[現状と課題]

- 人口減少及び少子・高齢化の進行に伴い、市内全域において、地域社会の担い手の減少などによる地域活力の低下が危惧されています。特に、中山間地域においては、他の地域に比べ人口の減少率及び高齢化率が高く、「市民意識アンケート」においても、中山間地域住民の人口減少に対する不安感は他に比べ大きくなっています。**(※H30 未調査項目)**
人口が減少していく中においても、地域で安心して暮らし続けていくための安全対策や生活支援、集約された生活サービス機能へのアクセス手段が確保される地域づくりが必要です。

【施策①】暮らしの安心と安全を守り続ける支援の充実

重要業績評価指標（KPI）

- 地域防災マップ作成率：**85.1%**（平成26年度：64.0%）
- 病院群輪番制参加病院数：7病院（平成26年度末：7病院）

具体的取組

- ◇ 地域の危険箇所など防災上の課題や防災資源を確認・共有し、地域防災力の向上を図る活動を支援します。
- ◇ 大雪による家屋の倒壊から市民の命を守るため、自宅の雪下ろしを自力で行うことが困難な世帯を支援します。
- ◇ 共同作業の担い手不足などの課題を抱える中山間地域における集落機能の維持について、各地域の特性に応じた具体的な公益活動を支援します。
[重複掲載P42]
- ◇ 適切に管理されていない空き家等による防災、防犯、衛生、景観などへの悪影響を防止するため、所有者等の調査・指導を行うとともに、老朽危険空き家の解体補助や専門家団体と連携した相談体制を充実するなどの対策を推進します。
- ◇ 市内の5病院を含む長野医療圏の7病院を二次救急医療体制³⁴における病院群輪番制³⁵参加医療機関に位置付け、救急患者の確実な受入体制の整備を支援します。
- ◇ 住み慣れた地域でいきいきと暮らし続け活躍できる健康長寿社会の実現に向け、食生活や運動等の生活習慣の改善などを通じ健康寿命の延伸に取り組めます。
- ◇ 高齢化等により家庭ごみを自ら集積所まで搬出することが困難な市民への安否確認などを含む支援を検討します。
- ◇ 過疎地域など人口減少及び少子・高齢化が特に進行する地域で暮らしていることにより、遠距離の通学による負担が大きい世帯を支援します。

【施策②】生活機能の拠点化と地域間を結ぶ交通ネットワークの確保

重要業績評価指標（K P I）

- 居住誘導区域内の人口密度：50.9人/ha（平成27年度50.9人/ha）
- 小さな拠点の検討地区数：2地区以上（平成26年度末：—）
- 市民1人当たりの公共交通機関利用回数：132.1回/年
（平成26年度：128.5回/年）

具体的取組

- ◇ 市街地のコンパクト化を図るため、中心的拠点や生活拠点への医療・

³⁴ 二次救急医療体制：入院治療を必要とする患者を受け入れる医療体制のこと。

³⁵ 病院群輪番制：休日及び夜間における入院治療を必要とする救急患者又は救急患者で重症な患者の確実な受入れに対応するための医療機関が提供体制を整備している制度のこと。

福祉・商業など生活サービス機能の計画的な配置と適切な居住誘導を推進します。

- ◇ 地域での暮らしに必要な各種生活支援サービスを維持するため、地域運営の仕組みとして、「小さな拠点³⁶」による生活サービス機能の効果的・効率的な提供体制を検討します。
- ◇ 中山間地域などの生活交通の確保をはじめとする公共交通ネットワークの再構築に取り組むとともに、公共交通の利用環境整備を推進します。
- ◇ 民間事業者2社によるバス路線の共同運行を実施し、効率的な路線網を構築します。

(2) 多様な主体の連携・協働による地域課題の解決の仕組みづくり

[現状と課題]

- 社人研準拠の推計では令和42(2060)年に人口が27万人を割り込むことが見込まれています。今後、人口減少が進行する中、行政があらゆる公共的サービスを提供することには限界があり、住民をはじめとしたNPOや自治会・町内会、民間企業といった多様な主体が公共的サービスの担い手になる「新しい公共」の実現が不可欠です。そこで、市民の創造力や知恵を引き出し、自治意識を高めるとともに、市民主体のまちづくりを進める人材の発掘・育成を図ることが必要です。

【施策①】市民が主役の地域づくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)

■ながのまちづくり活動支援事業応募団体数 (住民自治協議会分を除く)

(累計) : 120件

(平成26年度 : 21件/年)

■市と市民公益活動団体との協働事業数 : 94件/年

具体的取組

- ◇ 市民公益活動団体の自立促進を図るため、市民自らが創意工夫した活動を公募し、選考された活動を支援します。

³⁶ 小さな拠点：小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を歩ける範囲でつなぎ、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結ぶことで、生活を支える地域運営の仕組みを作る取組のこと。

- ◇ 生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を社会や地域の中に活かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりを支援します。[重複掲載 P43]
- ◇ 共同作業の担い手不足などの課題を抱える 中山間地域における集落機能の維持について、各地域の特性に応じた具体的な公益活動を支援します。[重複掲載 P40]
- ◇ 市民公益活動団体の発展・充実を図るため、交流の場や機会の提供、団体の設立や運営などの相談、活動に役立つ各種講座などのプログラム企画、情報発信などを支援します。
- ◇ 中山間地域の農業者を中心とした団体による農家民泊事業などの都市・農村交流を促進します。[重複掲載 P28]

【施策②】 地区を単位とした活性化の取組への支援

重要業績評価指標（K P I）

■ **ながのまちづくり活動支援事業応募団体数（住民自治協議会分）**

：16件／年（平成26年度：15件／年）

■ **市立公民館の指定管理者制度移行館数：10館（平成26年度末：1館）**

具体的取組

- ◇ 市内 32 地区に設置されている住民自治協議会による地域課題の解決のため、前向きに頑張る取組を支援します。
- ◇ 各地区に配置した支所を中心に地域課題を把握し、解決に向けた住民主体の取組を支援します。
- ◇ 地区の課題解決の実践の場である市立公民館の管理運営について、住民自治協議会を受託者とした指定管理者制度への移行を推進します。
- ◇ 中山間地域と市街地の住民自治協議会の交流を促し、相互の理解促進を図るとともに、地域の活性化に向けた取組を支援します。
- ◇ 中山間地域特有の課題を解決するために住民自治協議会が行う活動及び活動の中心的な役割を担う人材の確保を支援します。

【施策③】地域活動「ずく³⁷」出し人材の育成

重要業績評価指標（K P I）

- 地域コミュニティ活動リーダー育成講座受講者数：1,000人／年
（平成26年度：873人／年）
- 任期終了後に定住する地域おこし協力隊員の割合：60%以上
（平成26年度：—）

具体的取組

- ◇ 生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を社会や地域の中に活かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりを支援します。[重複掲載 P42]
- ◇ 高等教育機関との連携による地域課題に対応した実践学習カリキュラムの構築など課題解決を担う人材育成を支援します。[重複掲載 P25]
- ◇ 中山間地域における課題解決と地域活性化を図るため、地域おこし協力隊を配置し、隊員の能力向上を図るとともに、任期終了後の定住に向けた活動を支援することで、地域の将来を創造できる人材の確保を推進します。
[重複掲載 P28, P44]
- ◇ 地域活動参加の土壌となる地域への愛着を高めるため、児童・生徒が産業や歴史、文化、人物など地域の様々な魅力を学ぶ取組を推進します。
[重複掲載 P24, P38]

（3）「そこでこそ生きる」資源による地域づくりの推進

【現状と課題】

- 「平成 25 年住宅・土地統計調査」によると、市内の住宅の 14.5%が空き家（平成 30 年住宅・土地統計調査：15.5%）となっており、今後、さらに遊休不動産が増加すると見込まれています。また、中山間地域における森林資源など未利用・低利用の資源が存在します。
そこで、空き家などのストックを有効活用するとともに、地域の経済規模を縮小させないため、地域内での資源・経済循環を促進する必要があります。

³⁷ ずく：長野県の方言「やる気」「その気」「根気」「根性」などのこと。

【施策①】空き家など地域に眠るストックの活用推進

重要業績評価指標（K P I）

- 空き家バンク成約件数：40件／年（平成26年度：—）
- 空き店舗等活用事業利用件数（累計）：50件（平成26年度：13件／年）

具体的取組

- ◇ 移住希望者の住宅需要に対応するため、利活用が可能な空き家の情報を専用サイトで提供するなど空き家を活用しやすい体制を整備します。[重複掲載 P26]
- ◇ 中心市街地に点在する遊休不動産を活用するため、関係する多様な主体が協働して活動しながら検討を重ね、リノベーションにつなげていく取組を支援します。[重複掲載 P17]
- ◇ 市街地における商業空間の活力と賑わいを創出するため、空き店舗や空き家等を活用して出店する事業者を支援します。[重複掲載 P18]

【施策②】中山間地域ならではの資源活用による地域活性化

重要業績評価指標（K P I）

- 中山間地域の地域資源を活用した起業件数（累計）：12件（平成26年度：3件／年）
- 個体数調整や駆除のために捕獲した野生鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）を食肉として利用した割合（食肉利用率）：40%（平成26年度：1.1%）
- 奥裾花自然園のマイクログリッドによる電力供給率：100%（平成26年度：—）

具体的取組

- ◇ 中山間地域でのビジネスモデルの創出のため、地域資源を活用した起業を支援します。[重複掲載 P18]
- ◇ 中山間地域における課題解決と地域活性化を図るため、地域おこし協力隊を配置するとともに、任期終了後の地域資源を活用した起業を支援します。[重複掲載 P28, P43]
- ◇ 個体数調整や駆除のために捕獲した野生鳥獣を新たな地域資源として有効活用するため、「長野市ジビエ加工センター」により、捕獲したイノシシ・ニホンジカのジビエ³⁸としての活用を推進します。

³⁸ ジビエ：狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

- ◇ 木材の利用拡大と地域材の有効活用のため、木質バイオマスとして燃料に利用するなど新たな需要の拡大を推進します。[重複掲載 P20]
- ◇ 再生可能エネルギーを活用した発電設備と蓄電池を組み合わせたマイクログリッド³⁹を構築し、無電化地域における電源確保と地域の魅力向上を図ります。
- ◇ 地域の伝統的な建造物などの保存・整備や地域に根付く産業や文化などの振興への利活用を支援します。

³⁹ マイクログリッド：既存の大規模発電所からの送電電力に依存せず、エネルギー供給源と消費施設をもつ小規模なエネルギー・ネットワークのこと。

<目標5> 自治体間連携で輝く県都「ながの」の実現

～ 広域市町村連携 ～

[数値目標]

- 連携中枢都市圏の連携協約締結市町村数：8市町村以上
(平成26年度：一)

[基本的方向]

- 人口減少及び少子・高齢化の進行に対応し、持続可能な圏域づくりを進めるため、近隣市町村との連携により、地域間連携施策を推進します。
- 政策連携による相乗効果を高める広域自治体間連携施策を推進します。

≪具体的な施策展開と重要業績評価指標（K P I）≫

[現状と課題]

- 長野地域の全ての市町村が抱えている少子・高齢化の進行及び若者の流出など様々な分野で広域的な共通課題が存在しています。こうした課題に対処するために、長野地域の社会的・経済的な結びつきを活かし、活力ある社会経済を維持するための拠点形成する「連携中枢都市圏」など自治体間の連携を推進します。

【施策①】自治体間連携施策の推進

重要業績評価指標（K P I）

- 長野地域スクラムビジョンにおける連携事業ごとの成果指標の進捗率が8割以上である事業数割合：100%（平成28年度：20.0%）

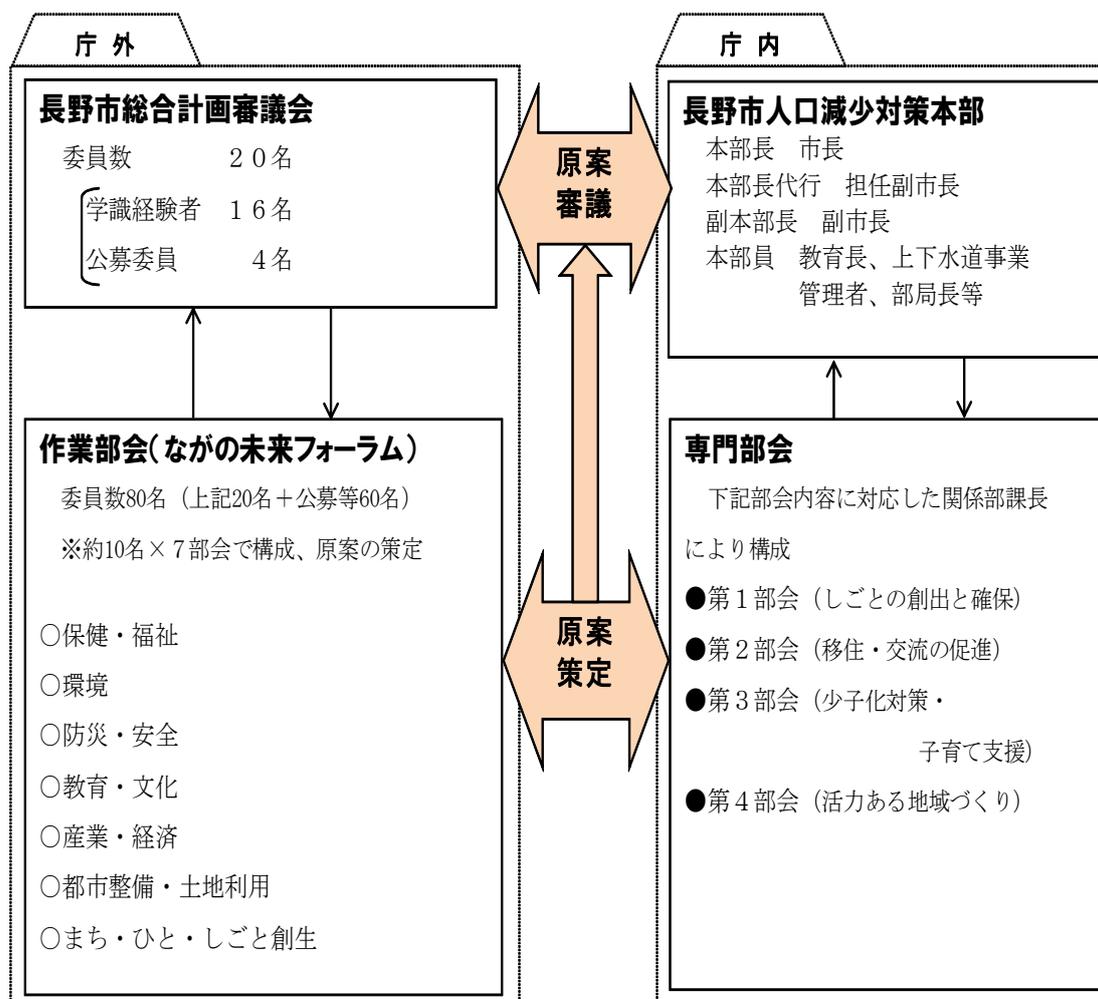
具体的取組

- ◇ 持続可能で活力と魅力あふれる長野地域をつくるため、長野地域の9市町村で構成する長野地域連携推進協議会において中心的な役割を担い連携事業に取り組みます。
- ◇ 共通の政策課題について相乗効果を発揮するため、自治体間連携を推進します。

参 考

1 策定時の体制

(1) 組織



(2) 長野市総合計画審議会委員名簿

職 名	氏 名
長野市消防団団長	有澤 二 三 明
信州大学教育学部教授	池 田 京 子
公募委員	上 野 孝
清泉女学院短期大学幼児教育科准教授	碓 井 幸 子
ながの環境パートナーシップ会議代表理事	金 井 三 平
公募委員	川 北 泰 伸
松代地区住民自治協議会副会長	白 石 芳 久
公益社団法人長野県栄養士会会長	園 原 規 子
公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー専務理事	滝 沢 信 一
公募委員	塚 原 弓 子
信州大学工学部准教授	寺 内 美 紀 子
社団法人長野青年会議所広域交流委員会委員長	長 峯 光 子
鬼無里小学校校長	藤 森 淳 子
公益財団法人長野市体育協会監事	堀 江 三 定
公募委員	本 間 秀 樹
社会福祉法人長野市社会福祉協議会会長	増 山 幸 一
信州大学理事・副学長	三 浦 義 正
長野工業高等専門学校教授	柳 沢 吉 保
長野商工会議所女性会会長	山 浦 悦 子
鬼無里地区住民自治協議会会長	山 口 信 雄

任期は平成26年9月5日から（職名は就任当時、50音順、敬称略）

(3) 長野市総合計画審議会開催経過

開催日	主な内容
平成 27 年 9 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 人口推計等 ・ 策定方針
10 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口ビジョン (案) ・ 総合戦略の施策体系 (たたき台)
12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合戦略 (案) ・ パブリックコメント実施
平成 28 年 2 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果 ・ 総合戦略の答申 (案)

(4) 長野市総合計画審議会まち・ひと・しごと創生作業部会員名簿

職 名	氏 名	備 考
ナガラボ プロジェクトリーダー	安 齋 高 志	
自治労全国一般長野地方労働組合 執行委員	稲 葉 育 子	
長野県長野地方事務所地域政策課長	武 井 和 則	
清泉女学院短期大学 教授	武 田 るい子	
長野市農業委員会 振興部会長	富 田 貞 則	
信越放送テレビ局営業部 部次長	中 村 幸 司	
八十二銀行法人部地方創生プロジェクトチーム 副部長兼公務担当部長	平 林 岳 久	
地域おこし協力隊員	牧 野 真 弓	
信州大学理事・副学長	三 浦 義 正	総合計画審議会委員
元信濃毎日新聞社論説委員	三 島 利 徳	
長野商工会議所女性会長	山 浦 悦 子	総合計画審議会委員
鬼無里地区住民自治協議会会長	山 口 信 雄	総合計画審議会委員

任期は平成27年7月27日から (職名は就任当時、50音順、敬称略)

(5) 長野市総合計画審議会まち・ひと・しごと創生作業部会開催経過

開催日	主な内容
平成 27 年 7 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョンと総合戦略の概要 ・人口の現状分析
9 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン（素案） ・総合戦略 目標及び基本的方向 ・ワークショップ
10 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン（案） ・総合戦略の施策体系（たたき台）
11 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略（素案）
12 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略（案）
平成 28 年 2 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果

(6) パブリックコメントの聴取結果

期間：平成 27 年 12 月 22 日から平成 28 年 1 月 21 日まで（31 日間）

件数：長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） 26 人（42 件）

長野市人口ビジョン（案） 7 人（14 件）

2 検証体制

実施した施策、具体的取組の評価・見直しに当たっては、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等を含む外部有識者で構成する検証機関において、数値目標や K P I に基づき毎年度客観的に検証します。

3 重要業績評価指標（KPI）一覧

目標1 産業が芽吹き伸びゆく、「しごとづくり」と「ひとづくり」の実現

(1) 市内企業の競争力強化と起業・創業・企業立地による雇用の創出

施策	重要業績評価指標(KPI) 設定根拠・算定方法	基準値	目標値
① 分野・業種の垣根を越えた連携による産業の育成	ものづくり支援センターにおける研究開発等の相談件数	平成26年度:53件/年	60件/年
	現状値の53件を踏まえ、15%増の60件を目指す。		
	高等教育機関等と連携した人材育成数	平成26年度:59人/年	60人/年
	現状値を踏まえ、増加を目指す。		
	商工団体の経営指導員による経営革新指導件数	平成26年度:374件/年	400件/年
現状値以上を見込む。			
② 地域資源を活用した起業・創業支援の推進	実践起業塾の卒業者の創業数(累計)	平成26年度:5件/年	30件
	平成22年度から26年までの年平均4件を踏まえ、年2件の増加を目指す。		
	商工団体の経営指導員による創業指導件数	平成26年度:442件/年	450件/年
	現状値以上を見込む。		
③ 魅力的な産業集積に向けた誘致の強化	事業所転入数(累計)	平成26年度:1件	10件
	現状値を踏まえ、年2件の転入を目指す。		
	中心市街地の遊休不動産活用件数(累計)	平成26年度まで:71件	150件以上
	平成4年度から平成28年度までの実績値から3年後までの推計値を算出・累計し、目標値とする。		

(2) みのり豊かな「ながの」の農林業の魅力向上

施策	重要業績評価指標(KPI) 設定根拠・算定方法	基準値	目標値
① 農業の収益性の向上	果樹の新品種・新技術による栽培面積	平成26年度末:58ha	106ha
	長野市農業振興アクションプランと同値。JAの生産計画等を踏まえ設定		
	利用権設定による農地の集積・集約面積	平成26年度末:630ha	865ha
	平成22年度から26年までの年平均増加面積46.64haを踏まえ、年同規模の増加面積を見込み、目標値865haを目指す。		
	6次産業化件数	平成26年度:4件/年	5件/年
平成23年度から26年度までの年平均4件を踏まえ、20%の増加を目指す。			
② 農業の多様な担い手づくり	新規就農者数(累計)	平成23年度~平成26年度:平均27人	150人
	平成23年度から26年までの平均27人を踏まえ、10%増を目指す。		
	農業研修センターでの受講者数	平成26年度:—	50人/年
	平成29年度の開設を予定し、年50人以上の受講者を目指す。		
③ 森林資源の活用パッケージの創出	地域木質バイオマス利用推進モデル事業数(累計)	平成26年度:—	5事業
	各地域における森林資源の伐採・搬出に係る支援事業や需要拡大に資する事業等を新たに5事業実施することを目指す。		
	未利用材の市内における木質バイオマス発電利用量	平成26年度:21,529t/年	現状値以上
	バイオマス発電所の稼働率が高いことや、木材のバイオマス発電利用量は安定していることから、この利用量を維持し、今後さらなる木質バイオマス発電利用の拡大を目指す。		
	個人・団体による未利用材の搬出量	平成26年度:—	1,000m ³ /年
年間の切捨て間伐(300ha×70m ³)21,000m ³ の概ね5%の搬出を目指す。			

(3) 求職者としごとのマッチング支援の充実

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 若い世代の人材確保と就職支援	インターネットサイト「おしごとながの」セッション 数	平成 26 年度: 9,171 回/4ヶ月	62,000 回/年
	長野市商工業振興・雇用促進計画と同値。平成 26 年度～27 年度の実績値を参考に概ね年 1%の増を見込む。		
	「おしごとながの」で情報提供しているインターンシップ受入事業所数	平成 26 年度: 22 事業所	50 事業所
	平成 26 年度の年間実績見込み 22 事業所を踏まえ、年 5～6 社ずつの増加を目指す。		
② 多様な市民が活躍する雇用の促進	女性再就職支援セミナー参加者数(累計)	平成 26 年度: 55 人/年	370 人
	実績値を踏まえ、年 10%ずつの増加を目指す。		
	長野市を含む公共職業安定所管内の障害者雇用率	平成 26 年度: 1.99%	2.37%
	第五次総合計画前期基本計画と同値。国の法定雇用率と本市の状況を踏まえ設定。		

目標 2 魅力を高め、ひとを惹きつける、ふるさと「ながの」の実現

(1) 若い世代が「ながの」に根づく新しい流れの創出

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 若い世代の地域への愛着の醸成	住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	平成 26 年度: 小学校 85.4% 中学校 52.4%	現状値以上
	全国学力・学習状況調査の実績値が全国平均(小学校 68.0%、中学校 43.5%)を上回っているため、現状値以上を目指す。		
	各種団体が子どもの健全育成のために実施する体験活動数	平成 26 年度: 104 件/年	112 件/年
	市内未実施地区の実施を見込み、実績値に 8 件を加算した年 112 件を目指す。		
② 若い世代の地元定着の促進	市内高校生の市内就職率	平成 26 年度: 64.8%	70.0%以上
	平成 22 年度から 26 年度の平均 64.3%を踏まえ、70%以上の市内就職率を目指す。		
③ 若い世代のふるさと回帰の促進	20 代、30 代の転入者数	平成 28 年度: 6,328 人	6,328 人/年以上
	目標 2 の数値目標「15～34 歳の社会増減を平成 32 年に移動均衡」を踏まえ、当該世代の転入超過が縮小傾向にある中で、この流れを食い止め、転入者数の平成 28 年水準以上を確保する。		
	学生向け U ターンセミナー受講者数	平成 26 年度: —	40 人/年
	長野の元気な企業発見バスツアー参加者数を参考に年 40 人の受講者を目指す。		

(2) 「ながの」スタイルで魅了する移住・定住の促進

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 戦略的な情報の発信と相談体制の整備	移住相談件数	平成 26 年度: 133 件/年	250 件/年
	実績値を踏まえ、平成 27 年度は 30%の増加、平成 28 年度から 10%の増加を目指す。		
	移住相談会参加組数	平成 26 年度: 25 組/年	48 組/年
	実績値を踏まえ、平成 27 年度は 30%の増加、平成 28 年度から 10%の増加を目指す。		

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
②	移住希望者の視点に立った「ながの」ならではの受入体制の整備		
	移住者起業件数	平成 26 年度：—	10 件／年
	他都市を参考に、移住して起業する者への支援金の給付件数年 10 件を目指す。		
	中山間地域への移住に伴う空き家改修件数	平成 26 年度：—	16 件／年
空き家バンク成約件数年 40 件のうち、中山間地域の割合を4割と見込み、空き家改修費補助件数 16 件を目指す。 (中山間地域件数割合：中山間地域 13 地区÷全 32 地区)			
③	関係人口の創出・拡大		
	ふるさとワーキングホリデーの受入人数(2年累計)	平成 30 年度：23 人	100 人
	実績値を踏まえ、年間 50 人の受入を目指す。		
	ふるさと納税寄付者数(2年累計)	平成 30 年度：延べ 32,940 人	延べ 100,000 人
平成 30 年度と令和元年度の状況から、毎年延べ 60,000 人の寄付を目指す。			

(3) アドバンテージを最大限活かした交流人口の増加

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
①	「ながの」に宿る豊富な地域資源を活かした観光振興		
	一人あたりの観光消費額	平成 27 年度：13,017 円	14,300 円
長野市観光振興計画と同値。平成 27 年度の 10%増を見込み設定。			
②	新たな観光市場を切り拓く広域観光・インバウンドの推進		
	外国人宿泊者数	平成 26 年度：51,713 人／年	71,000 人泊／年
	平成 27 年度実績を基準値として毎年4%の増を目指す。		
	「ながの観光コンベンションビューローホームページ」セッション	平成 26 年度：468,000 回／年	702,000 回／年
実績値を踏まえ、年 10%ずつの増加を目指す。			
③	交流を創出し感動を呼び起こす文化芸術・スポーツの振興		
	(一財)長野市文化芸術振興財団主催公演における鑑賞者の市外在住者数	平成 26 年度：—	10,000 人／年
	長野市芸術館開館プレイベントの実績と、財団主催公演の大幅な増加を踏まえ、年 10,000 人を目指す。		
	南長野運動公園総合球技場入場者数	平成 26 年度：—	251,500 人／年
第二次長野市スポーツ振興計画と同値。平成 27 年度実績 171,228 人から毎年 13,500 人程度の増加を目指す。			

目標 3 「ながの」で結ばれ、はぐくみ、育つ、若い世代の想いの実現

(1) 結婚の希望をかなえるための環境整備

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
①	結婚に向けた自分磨きの機会の充実		
	今後、より積極的に婚活をしていこうと思う人の割合	平成 26 年度：—	80.0%
結婚セミナー等の参加者に対するアンケート結果を踏まえ、80.0%を目指す。			
②	若い世代の結婚を応援する市民ボランティアの養成		
	ふれ愛ながの婚活「夢先案内人」登録者数(累計)	平成 26 年度まで：256 人	1,000 人
平成 26 年度から 28 年度の3年間で累計 1,000 人を目指す。			

(2) 妊娠・出産・子育てに対する不安感や負担感の軽減

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① きめ細かい子育て情報の発信と相談支援	母子保健コーディネーター配置保健センター数	平成 26 年度末:—	3か所
	平成 28 年度に2か所、29 年度以降に1か所の配置を目指す。		
	はじめまして！赤ちゃん事業(新生児訪問事業)訪問率	平成 26 年度:90.3%	100%
	実績値を踏まえ、保健師・助産師が家庭訪問をして、新生児に関する相談に応じる新生児訪問事業の訪問率 100%を目指す。		
	乳幼児健康教室参加率	平成 26 年度:75.6%	85.0%
	実績値を踏まえ、年2%の増加を目指す。		
	地域子育て支援センター実施箇所数	平成 26 年度末:15 か所	18 か所
平成 29 年度から毎年1か所ずつ、計3か所の増設を目指す。			
② ライフステージに応じた経済的支援	妊婦健康診査受診率	平成 30 年度:96.8%	100%
	対象者全員の受診を目指す。		
	産婦健康診査受診率	平成 30 年度:—	100%
	対象者全員の受診を目指す。		
	ながの子育て家庭優待パスポート市内協賛店舗数	平成 26 年度末:620 店舗	850 店舗
平成 28 年度に一定数の協力店を確保できたことから、その維持を目指す。			

(3) 働きながら子育てしやすい環境整備

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 多様なニーズに応じた預かり支援	子育て支援員認定数(累計)	平成 26 年度まで:—	100 人
	年 20 人ずつの認定を目指す。		
	病児・病後児保育実施箇所数	平成 26 年度末:1か所	2か所
市域の北部に1か所設置している実績値を踏まえ、南部に1か所増設する。			
② 仕事と子育ての両立支援	男性の家事への参画度(平日1日当たりの家事従事時間が1時間以上の割合)	平成 30 年度:34.6%	40.0%
	第四次長野市男女共同参画基本計画と同値。		
	優良事業者表彰の事業者数(累計)	平成 26 年度まで:12 社	22 社
	年2社を表彰し、累計で22 社を見込む。		
	男性の子育て支援講座数(2年間累計)	平成 30 年度:2講座	5講座
	現状の講座数に加え、2 年間で1 回の増加を目指す。		
	結婚や出産・育児で離職した女性の再就職講座数(2年間累計)	平成 30 年度:2講座	5講座
現状の講座数に加え、2 年間で1 回の増加を目指す。			

(4) 魅力ある教育の推進と教育環境の充実

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 幼保小中高の連携・一貫教育の推進	教科の指導内容や指導方法について近隣の小・中学校と連携を行っている学校の割合	平成 26 年度: 小学校 52.8% 中学校 58.4%	小学校 62.0% 中学校 72.0%
	平成 26 年度の全国学力・学習状況調査の平均値を目指す。		
	信州型自然保育認定箇所数	平成 26 年度末:—	10 か所
	年2園ずつ、計 10 か所の認証を目指す。		
② 学びを支える家庭・地域との連携の推進	学校ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合	平成 26 年度: 小学校 67.3% 中学校 45.9%	小学校 82.0% 中学校 67.0%
	平成 26 年度の全国学力・学習状況調査の平均値を目指す。		
	家庭教育力向上講座開催件数	平成 26 年度:23 件/年	40 件/年
	全PTAの 50%以上の開催を目指す。		
	青少年健全育成フェスティバル参加者数	平成 26 年度:150 人/年	400 人/年
	単位PTAから各5名の参加を目指す。		

目標 4 あふれる「室」を活かし、安心して住み続けたいまちの実現

(1) 暮らし続けられる地域の形成

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 暮らしの安心と安全を守り続ける支援の充実	地域防災マップ作成率	平成 26 年度:64.0%	85.1%
	自主防災組織における地域防災マップ作成率を第五次総合計画期間中に 100%を目指す。		
	病院群輪番制参加病院数	平成 26 年度末:7 病院	7 病院
	人口は減少するが、高齢化による救急患者の増が見込まれるため現状の参加病院数を維持することを目指す。		
② 生活機能の拠点化と地域間を結ぶ交通ネットワークの確保	居住誘導区域内の人口密度	平成 27 年度:50.9 人/ha	50.9 人/ha
	現状値の維持を目指す。		
	小さな拠点の検討地区数	平成 26 年度末:—	2 地区以上
	モデル地区として2地区以上での小さな拠点づくりプランの検討を目指す。		
	市民1人当たりの公共交通機関利用回数	平成 26 年度:128.5 回/年	132.1 回/年
市民がバスや鉄道などの公共交通機関を利用した1人当たりの回数として、132.1 回/年を目指す。(H26 利用者数÷R3 推計人口)			

(2) 多様な主体の連携・協働による地域課題の解決の仕組みづくり

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 市民が主役の地域づくりの推進	ながのまちづくり活動支援事業応募団体数(住民自治協議会分を除く)(累計)	平成 26 年度:21 件/年	120 件
	平成 26 年度の応募件数の値の5年間の累計値を目指す。		
	市と市民公益活動団体との協働事業数	平成 26 年度:73 件/年	94 件/年
	平成 26 年度の実績値を基準として毎年4件ずつの増加を目指す。		

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
② 地区を単位とした活性化の取組への支援			
	ながのまちづくり活動支援事業応募団体数(住民自治協議会分)	平成 26 年度:15 件/年	16 件/年
	平成 26 年度と 27 年度の年平均 16 件を目標値として目指す。		
	市立公民館の指定管理者制度移行館数	平成 26 年度末:1 館	10 館
	年2館ずつの指定管理者制度への移行を目指す。		
③ 地域活動「ずく」出し人材の育成			
	地域コミュニティ活動リーダー育成講座受講者数	平成 26 年度:873 人/年	1,000 人/年
	平成 26 年度実績の1回平均受講者数 20 人として、公民館本館 29 館 2 回以上開催による受講者 1,000 人を目指す。		
	任期終了後に定住する地域おこし協力隊員の割合	平成 26 年度:—	60%以上
	全国の地域おこし協力隊員の任期満了後に定住する割合 60%(総務省調べ)を踏まえ、目標値 60%を目指す。		

(3) 「そこでこそ生きる」資源による地域づくりの推進

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 空き家など地域に眠るストックの活用推進			
	空き家バンク成約件数	平成 26 年度:—	40 件/年
	他都市を参考に、空き家バンク成約件数年 40 件を目指す。		
	空き店舗等活用事業利用件数(累計)	平成 26 年度:13 件/年	50 件
	平成 22 年度から 26 年度までの年平均9件を踏まえ、年1件の増加を目指す。		
② 中山間地域ならではの資源活用による地域活性化			
	中山間地域の地域資源を活用した起業件数(累計)	平成 26 年度:3 件/年	12 件
	やまざとビジネス支援補助金を活用した起業件数の平成 25 年度と平成 26 年度の平均値の5年間の累計件数を目指す。		
	個体数調整や駆除のために捕獲した野生鳥獣(イノシシ・ニホンジカ)を食肉として利用した割合(食肉利用率)	平成 26 年度:1.1%	40.0%
	病気個体及び死亡個体(推定2割程度)を除き、その5割を目指す。		
	奥裾花自然園のマイクログリッドによる電力供給率	平成 26 年度:—	100%
	必要となる電力量の全てをマイクログリッドで供給することを目指す。		

目標 5 自治体間連携で輝く県都「ながの」の実現

(1) 自治体間連携による相乗効果の発揮

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
	設定根拠・算定方法		
① 自治体間連携施策の推進			
	長野地域スクラムビジョンにおける連携事業ごとの成果指標の進捗率が8割以上である事業数割合	平成 28 年度:20.0%	100%
	平成 32 年度の目標達成に向けて評価可能な全ての連携事業において成果指標の進捗率が8割以上であることを目指す。		

長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年2月策定

平成29年10月改定

令和2年4月計画期間延長

発行 長野市

編集 長野市企画政策部人口増推進課

長野市大字鶴賀緑町1613番地

電話 026-226-4911（代表）

ながのご縁を



信都・長野市